

受給には  
申請手続きが  
必要です



# 第2回 石川県電気・ガス 価格高騰緊急対策支援金

高圧・特別高圧電力及び工業用LPガスを利用している県内中小企業等が、  
対象期間内において電力・ガスを使用する際の使用料金の一部を支援します。

申請受付期間 令和6年 6月3日(月) ~ 令和6年 8月30日(金)

高圧電力の特例申請 令和6年3月25日(月)~令和6年5月31日(金) ※上限額での申請のみ

支援金対象者 ※詳細は申請受付要項を確認してください。

- ①石川県内に本社又は、主たる事業所を有する中小企業等であること。  
※みなし大企業は含みません。
- ②石川県内の事業所において高圧・特別高圧電力、工業用LPガスを利用していること
- ③石川県が実施する、物価高騰対策支援金の支援対象に該当しないこと

支援対象期間における高圧電力、特別高圧電力、工業用LPガスの使用量×単価にて算出します。

		支援対象期間	支援単価 ( )内は5月分	特例申請制度
高圧電力	売上高に対する 電気代の割合が 7%以上	令和5年10月~ 令和6年5月 使用分	0.9円/kwh (0.5円/kwh) 上限50万円/者	※高圧電力のみ 申請額が上限の場合は、 3月25日から申請いただくこと ができます。
	売上高に対する 電気代の割合が 3.5%以上 7%未満		0.5円/kwh (0.3円/kwh) 上限25万円/者	
特別高圧電力	1.0円/kwh (0.5円/kwh)			
工業用LPガス	6.0円/m <sup>3</sup> (3.0円/m <sup>3</sup> )			

問い合わせ先

第2回 石川県電気・ガス価格高騰緊急対策支援金事務センター  
〒920-0864 石川県金沢市高岡町12-45 ロイヤルシャトー南町

TEL.076-231-3134 ※受付時間：午前9時から午後6時まで  
(土、日および祝日は除きます。)

<https://ishikawa-shien.jp/denki-gas02/>



こちらからアクセスできます。

# 提出書類チェックリスト

※申請受付はオンラインにて行ないます

項 目		法人 (中小企業)	個人事業主	前回申請者 省略可(*)
申請書		オンライン 画面で入力	オンライン 画面で入力	必須
添付書類（全申請者共通）				
	給付額算定書（様式1）	○	○	必須
	誓約書（様式2）（自署・PDF等で提出）	○	○	必須
	役員等名簿（様式3）（エクセルで提出）	○	○	*
	履歴事項全部証明書（直近3か月以内のもの）	○	—	*
	本人確認書類の写し (代表者分)(運転免許証、個人番号カード等)	—	○	*
	振込先口座の通帳の写し (支店名、口座番号等が記載されたページ)	○	○	*
	確定申告書の写し	直近の法人税確定申告書 別表1の写し	令和5年分所得税確定申告書 第1表の写し	*
高圧電力の申請者				
	対象期間内の電力使用量を示す書類（請求明細等）	○	○	必須
	申請時点での直近決算書（売上高の根拠書類）	○	○	*
	令和4年1月から令和6年5月の間における連続する 任意12か月間の電気料金を示す書類 (売上高に対する電気料金の根拠書類)	○	○	*
いしかわ事業者版環境 ISO/いしかわ工場・ 施設版環境ISOの登録証 の写しもしくは、 過去3年以内に省エネ 診断又は省エネ最適化 診断、省エネお助け隊 の診断を受けたことが わかる書類の写し	前回分、申請済みの方で 書類提出がお済みの方	*		
	前回分、申請済みの方で 書類提出がお済でない方 書類の写し、または 「高圧電力契約の支援金申 請要件に係る理由書」(様式4)	○	○	必須
	今回、初めて申請される方 書類の写し または、 「高圧電力契約の支援金 申請要件に係る誓約書」(様式5)	○	○	必須
特別高圧電力の申請者（直接受電者）				
	対象期間内の電力使用量を示す書類（請求明細等）	○	○	必須
特別高圧電力の申請者（間接受電者）				
	対象期間内の電力使用量を示す書類（請求明細等）	○	○	必須
	特別高圧を受電する施設に入居することを示す書類 (施設の管理者との賃貸借契約書 等)	○	○	*
工業用LPガスの申請者				
	対象期間内のガス使用量を示す書類（請求明細等）	○	○	必須
	工業用LPガス販売証明書（様式6）（自署・PDF等で提出）	○	○	必須